

令和7年第13回 須崎市教育委員会議事録

日 時：令和7年12月26日（金）午後1時32分から午後3時25分まで

場 所：須崎市総合保健福祉センター 3階 研修室

出席者等：教育長：竹内 新

委員：徳久 和宏、尾崎 恵子、岡田 和美、松岡 健夫

事務局：教育次長 西村 浩司

学校教育課長 森光 和明

子ども・子育て支援課長 市川 ゆかり

生涯学習課長補佐 松本 和也

学校教育課長補佐 岡崎 美紀

1 開会

2 前回会議事録の承認、署名

各委員に対して、配付議事録（案）を確認後に、署名を依頼する。

3 教育長の報告

【12月市議会定例会について】

- ・議会では、学校設置条例の改正を認めていただいた。これで今年度末をもって、中学校3校をなくするというのを、市として意思決定したことになりました。
- ・一般質問では、中学校統合に関しては、閉校後の旧学校施設の貸し出しや、なぜ休校でなく廃校にするのかなど等について、給食センターに関しては、万一間に合わなかった場合の対応や、地元業者の活用などについてといった内容でした。
- ・最近、学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食費無償化）について報道がされていますが、それについても質問があり、「給食センターが稼働するタイミングでの小・中学校同時の給食費無償化に向け、市長部局と協議を行っていききたい」と答弁しておりますので、それも併せて報告いたします。

【令和8年度の入学式・始業式について】

- ・これまで新学期の入学式・始業式は、4月7日でしたが、令和8年度より、2日遅らせて9日からの始まりとしたいと考えております。県内他市でも、同様の変更の動きが出てきております。

【子どもの居場所事業について】

- ・来年度の上分地区での子どもの居場所事業開始に向けた説明会を行いました。懸念は予算的な点というよりも、スタッフの人数が整うかどうかなので、地区の方々も実現に向けて積極的にご支援いただきたいという話し合いであったかと思っています。

【教職員の綱紀粛正と服務規律の徹底について】

- ・これから年末年始の休みに入るに先立って、校長会の場で私から校長先生方に要請をしました。

4 議事

議案第 70 号	須崎市ひとり親家庭医療費助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	同意
議案第 71 号	児童生徒校区・区域外通学許可について	同意
議案第 72 号	須崎市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	可決
議案第 73 号	須崎市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について	同意

【質疑】

議案第 72 号

(尾崎委員) 入学式・始業式の変更は、県下にあるのですか。

(森光課長) 土佐市は今年度から 8 日、南国市は今年度から 10 日、高知市は来年度から 10 日始まりと聞いています。

(松岡委員) 入学式・始業式の日の変更の周知はどうやってするのですか。

(森光課長) 学校から保護者への周知、加えて教育委員会からの周知を行います。新 1 年生の保護者は、入学式は 7 日と思って休みの予定を早めに入れている方もいるかもしれませんので、1 月早々に周知しないといけないと思っております。

(松岡委員) 変更しても、授業時間の確保はできますか。変更することによって夏休み期間が短くなることはないのですか。

(森光課長) 授業時間の確保はできますので、夏休み期間を短くする必要はありません。

(教育次長) 小中学校の始業式・入学式について近隣市町村も変化をしております。これまで何十年も入学式・始業式は 4 月 7 日で馴染んでいると思います。新しい環境に不安を抱いている子ども達も増えています。新しい場所で右も左も分からない状態で、来年度は準備期間が 4 日しかない。その 4 日間で担任決めや学校間でのルール決めや教育課程の説明など様々な事項を会議等で決定・確認しなければならない。加えて入学式の準備もある。バタバタで 4 月を迎えると学校運営にも支障が出てくる可能性がある。学校では、時間が無いとのご意見もいただいた。そういった意見を聞く中で変更することについて教育委員会でお諮りいただきたいと思い、規則の変更について議案として提出させてもらった次第です。

(教 育 長) 教職員の立場からは、こうした大変さや課題があるのですが、一方で保護者にご負担をかける事にもなります。2 日間誰が子どもの世話をするのかという課題が出てくる訳です。近隣自治体に聞く限りでは、預かってくれる団体にきちんと話を通して、預かってもらえるよう調整をした上でスタートする配慮は当然しているようでございます。そういった配慮を学校教育課として当然、やらないといけない。そういったことも踏まえてご意見をいただきたい。

(松岡委員) 預かり体制を調整するとのことですが、学校に行ったこともない新1年生の預かりは、どうするのですか。

(教育長) 預かり先についてですが、放課後子ども教室は学校が開いている時の利用ですので、学校が休みの間は利用ができない。その代わりに、放課後児童クラブが預かってくれるかもしれないが、学校の休みが2日間延びる事を話した上で、スタッフを2日間整えてもらう必要がある。そういうお願いをすることになる。

(市川課長) 放課後児童クラブは、新1年生でも4月1日までに申し込みをしていれば利用が可能。ただ、既に来年度の申し込みが終わっています。そのため、2日間利用したいとなった場合に新たに申し込みをしてもらうのかどうか。また、新荘、上分、浦ノ内は、放課後児童クラブがありません。そのため、放課後児童クラブを利用したい場合、校区外であっても利用ができますのでその申請が必要になります。

(岡田委員) 入学式・始業式を9日にすることについては、保護者からも様々な意見が寄せられると思う。決定したら、早いうちに周知してあげて欲しい。7日入学式だと思って準備しているご家庭も多いと思います。入学式は両親ともに出席する家庭も多いので、2人の予定を変更する必要が出てくると思います。

(松岡委員) 日数がタイトですが、今から保護者等に周知して準備できますか。また、周知する順番も大事だと思うので、そこも含めて準備して欲しい。

(教育次長) まず、この教育委員会を経て、5日の管理職合同研修会で校長、教頭、事務職員に対して周知をします。その後、教育委員会から各校に通知をします。さらにその後、各関係機関へ周知とともに協力のお願ひに行くことを考えています。

(岡田委員) 周知の順番として、保護者へのお知らせは後になりそうでしょうか。できるだけ早く周知して欲しい。

(教育次長) 遅くならないと思います。3学期早々には「すぐーる」での周知に加えて、文書を渡して周知するようにしたい。

5 その他

特になし

6 閉会

次回の定例委員会を令和8年1月23日(金)午後1時10分から開催することを確認し、閉会となる。